

証券コード 7066
2021年12月9日

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目9番1号
P M O 西 新 橋 ビ ル 5 階
株 式 会 社 ピ ア ズ
代表取締役社長 桑 野 隆 司

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁3頁のご案内に従って、2021年12月23日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、ご自宅等でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行うとともに、インターネットを通じて株主様からのコメントも受け付けます。詳細については、4頁に記載の「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

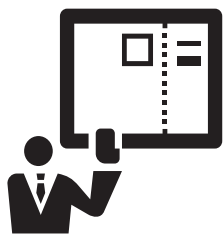
記

1. 日 時 2021年12月24日（金曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
 2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター12階 ルーム12G
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://peers.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年12月24日（金曜日）  
午後1時（受付開始：午後0時30時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年12月23日（木曜日）  
午後6時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年12月23日（木曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

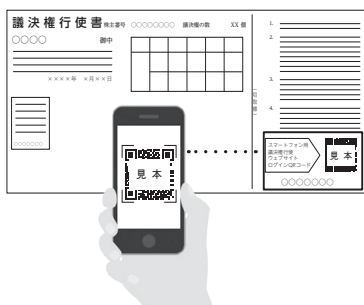
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

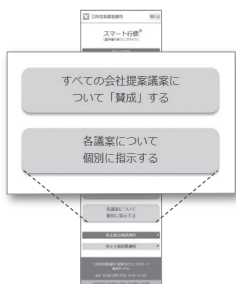
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

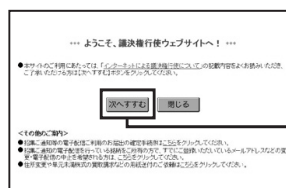
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

## ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内

本株主総会当日に会場へご出席されない株主様のために、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（以下、「バーチャル株主総会」といいます。）を開催し、株主の皆様には、オンライン会議ツールより株主総会にご参加いただけますので、以下の通りご案内申し上げます。

### 1. ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは

ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは、リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会開催場所に在所しない株主様が、株主総会への法律上の「出席」を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいいます。

### 2. バーチャル参加に関するお手続き

バーチャル参加される株主様は12月20日（月曜日）午後6時30分までに下記の申込フォームよりお申込ください。

バーチャル参加に必要な情報や詳細につきましては、お申込いただいた株主様に追ってご案内いたします。

お申込フォーム

<https://forms.gle/iCXPpDWs59ECziCU8>



### 3. バーチャル株主総会に関するご注意事項

- ①ご出席いただいた株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ②ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ③万一、何らかの事情により中継が行えない場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。
- ④ライブ配信をご視聴の株主様は、株主総会に「出席」したものとは取り扱われない点、ご承知おきください。議決権行使につきましては、事前の書面及びスマート行使による方法をご検討ください。
- ⑤お送りいただいたコメント等については、必ずしもお答えできない場合がありますので予めご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する緊急事態宣言の再発令、まん延防止等重点措置の適用によって、経済活動が制限される等の厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種率の上昇に伴い9月以降は鎮静化へと向かいました。引き続き感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視してまいります。

そのような中、当社グループは、「New Normal Acceleration～いつかの未来を、いつもの日々に」をコンセプトに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことに取り組んでおります。当社は通信業界をメインステージに事業を展開しておりますが、中期戦略において「リテールテックNo.1企業」を目指し、事業領域の拡大を行っております。

主要なサービスの提供先である通信キャリアの店頭チャネルにおいても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、従来の店舗運営の在り方から大きな変化が求められる中、デジタルを活用した新たなオペレーションの設計、導入支援の需要が増加しました。感染症拡大による環境変化に対応するため、オンライン上で非対面型の接客を行うオンライン接客をはじめとした新しい形式でのサービス提供を行っております。

このように、従来オフラインで提供していたサービスをオンライン化して提供することで収益性を改善する一方で、当社グループでは中期経営計画に基づき、中長期での利益の最大化を行うためリテールテック領域への事業投資を強化しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,130百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益101百万円（前年同期比69.5%減）、経常利益137百万円（前年同期比63.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円（前年同期比78.2%減）となりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は238,209千円であります。その主なものはZEROレジシステムの構築（149,268千円）、ZEROレジ貸出用機材（29,540千円）及び秋葉原営業所開設に伴う工事（25,735千円）によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権の行使に伴う増資により67,279千円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、株式会社Qualiagramを設立し、連結子会社としました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 17 期<br>(2018年 9 月期) | 第 18 期<br>(2019年 9 月期) | 第 19 期<br>(2020年 9 月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年 9 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | —                      | —                      | 3,484,669              | 3,130,354                           |
| 経 常 利 益 (千円)               | —                      | —                      | 377,668                | 137,348                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)   | —                      | —                      | 238,917                | 52,125                              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | —                      | —                      | 53.55                  | 11.48                               |
| 総 資 産 (千円)                 | —                      | —                      | 3,138,048              | 3,018,410                           |
| 純 資 産 (千円)                 | —                      | —                      | 2,136,274              | 2,186,148                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)     | —                      | —                      | 471.18                 | 471.15                              |

- (注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の各数値については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株あたり純資産を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 17 期<br>(2018年 9 月期) | 第 18 期<br>(2019年 9 月期) | 第 19 期<br>(2020年 9 月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2021年 9 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 1,994,606              | 2,772,378              | 3,450,448              | 2,758,210                         |
| 経 常 利 益 (千円)               | 413,955                | 487,819                | 390,637                | 204,945                           |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 266,272                | 318,212                | 253,153                | 128,351                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 70.29                  | 78.49                  | 56.74                  | 28.27                             |
| 総 資 産 (千円)                 | 1,318,095              | 2,232,881              | 3,106,896              | 3,050,969                         |
| 純 資 産 (千円)                 | 860,756                | 1,868,953              | 2,149,127              | 2,276,610                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 (円)     | 218.64                 | 429.60                 | 474.32                 | 490.64                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2019年3月22日付で普通株式1株につき30株及び2021年10月14日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金  | 当社の議決権比率 | 事業内容              |
|--------------------|------|----------|-------------------|
| 株式会社OneColors      | 5百万円 | 100%     | コンサルティング事業        |
| XERO株式会社           | 5百万円 | 100%     | システム開発、コンサルティング事業 |
| 2Links株式会社         | 5百万円 | 60%      | 貸事務所業、事務代行業       |
| 株式会社One go One way | 1百万円 | 100%     | 総合支援事業            |
| 株式会社Qualiagram     | 5百万円 | 100%     | システム開発、コンサルティング事業 |

(注) 2020年11月12日に、株式会社Qualiagramを新たに設立し、連結子会社にしております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「New Normal Acceleration～いつかの未来を、いつもの日々に」をコンセプトに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことによって、着実に成長を続けてまいりました。当社は、現状に留まることなく「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念の実現に向け、以下の課題に重点的に対処してまいります。

#### ① 優秀な人材の確保及び柔軟な働き方の提供

当社グループは、労働力の源泉である人材を「人財」と定義し、当社グループにおける最も重要な経営資源として位置付けており、当然のことながら提供するサービスもそれらの人財に大きな影響を受けるため、人事政策においては、優秀な人財の確保や育成を重大な課題と捉え、取り組んでまいります。

人財の確保においては、事業領域の拡大を加速させるために、高い専門



性やスキルを有するエキスパート人材の獲得に注力し事業基盤の強化を図ります。

また、裁量労働制の導入や副業・兼業の解禁など柔軟な働き方ができる環境を整備し、生産性を高めることで事業の拡大を図り、企業価値の向上に努めます。

## ② 中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化

中長期的な成長を見込むためには、既存のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組んでいくことが不可欠であると考えております。

2020年には、新たに子会社4社を設立し、既存事業である通信業界以外での事業の展開を開始しました。受託型の単発案件が中心となる既存事業から、LTV（ライフタイムバリュー）を重視した中長期での収益向上を図るビジネスへと事業ポートフォリオを転換することに取り組んでおります。

また、既存事業においても新たなサービスを開発し収益構造の転換を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや事業提携も視野に入れた経営・管理を強化してまいります。

## ③ コーポレートブランドの向上

当社グループは、従来通信業界に特化した事業を展開してきており、ニッチ市場でのブランド構築・向上を行ってまいりました。今後、当社グループが事業領域を拡大し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、これまでよりも広い市場での知名度及びコーポレートブランドの向上が重要であると考えております。

また、優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動のみならず、企業認知度の向上や企業イメージの確立に取り組んでまいります。

なお、ステークホルダーに対する適切な情報開示及び積極的な広報活動を試みることにより、コーポレートブランドの向上を目指していく所存であります。

## ④ 本部機能の強化

今後の事業規模の拡大、業態の多様化において、本部機能の強化・充実を図ることが持続的な成長には重要であると考えております。今後一層、フロント部門とコーポレート部門の連携を図り、業務効率化の支援を行います。経営課題を解決し事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じ

た内部管理体制やコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、中期経営計画「PEERS TRIPLE GEAR」の達成に向けて大胆な投資にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社は、主として通信業界におけるコンサルティングを行っております。当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

①当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

②子会社

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 株式会社OneColors      | 本社 (東京都港区)    |
| XERO株式会社           | 本社 (東京都港区)    |
| 2Links株式会社         | 本社 (東京都港区)    |
| 株式会社One go One way | 本社 (埼玉県さいたま市) |
| 株式会社Qualiagram     | 本社 (東京都港区)    |

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 89(11)名 | 3名増(14名減)   |

(注) 使用人数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 69(11)名 | 8名減(11名減) | 31.7歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 200,000千円 |
| 株式会社中京銀行   | 300,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 7,872,000株

(2) 発行済株式の総数 2,319,900株

(注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年10月14日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は7,872,000株増加し、15,744,000株となりました。

2. 2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は2,319,900株増加し、4,639,800株となりました。

(3) 株主数 1,011名

### (4) 大株主

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 3 - S H I N E | 1,180,000株 | 50.86%  |
| 桑 野 隆 司               | 108,800    | 4.69    |
| 蔭 山 恭 一               | 70,000     | 3.01    |
| C L S A L T D         | 67,000     | 2.88    |
| 二 階 堂 京 介             | 54,000     | 2.32    |
| 吉 井 雅 己               | 54,000     | 2.32    |
| 井 之 坂 亮 之             | 54,000     | 2.32    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 37,400     | 1.61    |
| 立 石 公 彦               | 35,100     | 1.51    |
| 堂 前 晋 平               | 32,400     | 1.39    |

(注) 持株比率は自己株式(105株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第4回新株予約権                                  | 第5回新株予約権                                    |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2020年3月30日                                | 2021年9月7日                                   |
| 新株予約権の数                |                   | 840個                                      | 900個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 84,000株<br>(新株予約権1個につき100株)          | 普通株式 90,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1株当たり<br>1,320円                      | 新株予約権1株当たり<br>1,766円                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>132,100円<br>(1株当たり 1,321円)  | 新株予約権1個当たり<br>176,600円<br>(1株当たり 1,766円)    |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年4月20日から<br>2030年4月20日まで              | 2021年9月22日から<br>2031年9月22日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                     | (注) 2                                       |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 84個<br>目的となる株式数 8,400株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続

する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額につきましては当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |       | 第 5 回新株予約権                                   |
|------------------------|-------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |       | 2021年9月7日                                    |
| 新株予約権の数                |       | 900個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |       | 普通株式 90,000株<br>(新株予約権1個につき100株)             |
| 新株予約権の払込金額             |       | 新株予約権1株当たり<br>1,766円                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |       | 新株予約権1個当たり<br>176,600円<br>(1株当たり 1,766円)     |
| 権利行使期間                 |       | 2021年9月22日から<br>2031年9月22日まで                 |
| 行使の条件                  |       | (注)                                          |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人 | 新株予約権の数 700個<br>目的となる株式数 70,000株<br>交付者数 24名 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額につきましては当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名                | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                          |
|----------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 桑 野 隆 司            |                                                                                                                                  |
| 取 締 役    | 二 階 堂 京 介          | 専務執行役員                                                                                                                           |
| 取 締 役    | 栗 田 智 代<br>(現姓 大澤) | 執行役員 管理本部長                                                                                                                       |
| 取 締 役    | 藤 武 寛 之            | ワイズ・ペイメント・ジャパン株式会社 監査役<br>クラウドキャスト株式会社 社外取締役<br>一般社団法人Fintech協会 監事<br>一般社団法人電子決済等代行業者協会 理事<br>メリービズ株式会社 社外監査役<br>合同会社Wリンク 業務執行社員 |
| 監 査 役    | 植 村 亮 仁            | 植村亮仁公認会計士事務所 所長<br>税理士法人植村会計 所長<br>株式会社ヨシックス 社外取締役<br>株式会社ビジョナリー 社外監査役<br>ユケン工業株式会社 社外取締役                                        |
| 監 査 役    | 黒 田 真 行            | ルーセントドアーズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社グローバルウェイ 社外取締役                                                                                      |
| 監 査 役    | 村 上 亮              | 株式会社kokonotsu 代表取締役社長<br>株式会社SAKURUG 社外取締役                                                                                       |

- (注) 1. 取締役藤武寛之氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役植村亮仁氏、監査役黒田真行氏及び監査役村上亮氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役藤武寛之氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有しております。
4. 監査役植村亮仁氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計において豊富な知識・経験を有しております
5. 監査役黒田真行氏は、長年人材関連サービスに携わり、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しております。
6. 監査役村上亮氏は、人事・労務分野に関する豊富な知識・経験を有しております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 基本方針

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の方針について決定しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

### ② 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、その他会社の業績等を考慮し、社外取締役及び社外監査役を含む3名で構成する任意の報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の協議のうえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的金額を決定するものとしております。

### ③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。当社の各取締役に対する付与数については、業績並びに当該取締役の評価等に鑑み、取締役会が決定するものとしております。

④ 金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、取締役会が決定するものとしております。

⑤ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬委員会が本決定方針に基づいて検討しており、取締役会も報酬委員会の検討が本決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |            | 員 数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------|------------|
|                    |                    | 固 定<br>報 酬         | 非金銭<br>報酬等 |            |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 40,502<br>(3,600)  | 40,500<br>(3,600)  | 2<br>(-)   | 8<br>(1)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,350<br>(11,100) | 13,350<br>(11,100) | -<br>(-)   | 5<br>(4)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 53,852<br>(14,700) | 53,850<br>(14,700) | 2<br>(-)   | 13<br>(5)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の第15回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の第15回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
4. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年12月25日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役1名、2020年12月31日付で辞任により退任した取締役3名が含まれているためであります。
5. 当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2020年12月25日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役2名（うち異動をした監査役1名）が含まれているためであります。

## (5) 辞任した又は解任された会社役員に関する事項

当事業年度中に退任した取締役は下記のとおりであります。

| 氏名     | 退任日         | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況           |
|--------|-------------|------|-------------------------------|
| 吉井 雅己  | 2020年12月31日 | 辞任   | 専務取締役<br>株式会社Qualiagram 代表取締役 |
| 井之坂 亮之 | 2020年12月31日 | 辞任   | 常務取締役<br>事業統括本部本部長            |
| 堂前 晋平  | 2020年12月31日 | 辞任   | 取締役<br>株式会社OneColors 代表取締役    |

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役藤武寛之氏は、ワイズ・ペイメンツ・ジャパン株式会社の監査役、クラウドキャスト株式会社の社外取締役、一般社団法人Fintech協会の監事、一般社団法人電子決済等代行業者協会の理事、メリービズ株式会社の社外監査役、合同会社Wリンクの業務執行社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役植村亮仁氏は、植村亮仁公認会計士事務所所長、税理士法人植村会計所所長、株式会社ヨシックスの社外取締役、株式会社ビジョナリーの社外監査役、ユケン工業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役黒田真行氏は、ルーセントドアーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社グローバルウェイの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役村上亮氏は、株式会社kokonotsuの代表取締役社長、株式会社SAKURUGの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤 武 寛 之 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、書面決議を12回行いました。出席した取締役会において、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。                                          |
| 監査役 植 村 亮 仁 | 当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、書面決議を12回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。 |
| 監査役 黒 田 真 行 | 就任後に開催された取締役会9回のすべてに出席し、書面決議を9回行いました。また、就任後に開催された監査役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、人材関連サービスに関する有識者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。 |
| 監査役 村 上 亮   | 就任後に開催された取締役会9回のすべてに出席し、書面決議を9回行いました。また、就任後に開催された監査役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、人事・労務分野に関する有識者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 取締役及び従業員は、「会社理念」「ピアズミッション」「約束」「ピアズイズム（行動指針）」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
  - (ロ) 取締役会は、取締役会規程に則り会社の業務執行の意思決定をする。
  - (ハ) 代表取締役社長は、取締役規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役規程に従い職務を執行する。
  - (ニ) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
  - (ホ) 内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。
  - (ヘ) 取締役は、重大な法令違反又はその他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
  - (ト) 使用人に対し、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事業を遵守する基盤を整備するとともに、必要な教育や啓発を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
  - (チ) 内部通報規程を制定しており、問題の早期発見に努める。
  - (リ) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - (ヌ) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
  - (ロ) 情報セキュリティについては、ISO27001（ISMS）における適用宣言書、情報セキュリティスタンダード、ISMSマニュアル及び安全対策管理規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施するセキュリティ・マネジメントシステムを確立する。
  - (ハ) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
  - (ニ) 個人情報については、法令及び個人情報保護マニュアルに基づき厳重に管理する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 代表取締役社長の下に、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。
  - (ロ) 各担当部署は、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
  - (ハ) 各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
  - (ニ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応、方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
  - (ホ) 監査役及び内部監査室は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役を適正な員数に保つ。
  - (ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜に開催する。
  - (ハ) 経営幹部の合意形成の場として部門責任者会議を設置する。
  - (ニ) 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役社長以下の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
  - (ホ) 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、代表取締役社長、取締役に業務の執行を委任する。また、取締役は、担当領域の具体的な目標・予算を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループの運営管理及び内部統制の実施に関しては、当社の内部監査室がこれを担当するものとする。
  - (ロ) 当社の内部監査室は、当社グループの内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
  - (ハ) 当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。
  - (ニ) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する必要があるときは、子会社に対して営業又は会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。



- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人に対する指揮権は監査役が持ち、取締役の指揮命令は受けないものとする。人事考課は監査役が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。
  - (ロ) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
  - (ロ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、速やかにその職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - (ハ) 取締役及び使用人は、取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は、及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- (ニ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。また、内部通報制度に基づく通報も同様とする。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (イ) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
  - (ロ) 緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でないと認められた場合を除き、前払い又は事後に当社に償還を請求できるものとする。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
  - (ロ) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
  - (ハ) 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合には、顧問弁護士又は公認会計士等の外部専門家と連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を定例・臨時を含め24回開催しました。取締役の職務執行の適法性を確保し、また取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役の出席の下、法令等に定められた事項や経営に関する重要事実の決定等を行いました。
- ② 監査役会を定例・臨時を含め12回開催しました。監査役間の情報共有や提言の取りまとめを行うとともに、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督する役割を果たしております。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各分野における全社的な課題の確認と対策の実施を行っております。
- ④ 内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために内部監査室を設置しております。内部監査室は内部監査計画を立案し、当社の各部門及び支社について法令・定款・各種規程に基づいて、適法性、適正性及び効率性を鑑み、内部監査を実施いたしました。
- ⑤ 全役職員を対象としたコンプライアンス全般に関する教育を半期ごとに実施し、社内の意識醸成に努めました。

- ⑥ 事業戦略会議を月1回開催し、各グループ会社からの業務執行状況の報告を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目     | 金 額       |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)  |           |
| 流動資産      | 2,578,750 | 流動負債    | 332,261   |
| 現金及び預金    | 1,866,083 | 買掛金     | 164,486   |
| 売掛金       | 565,591   | 未払金     | 55,922    |
| 電子記録債権    | 87,811    | 未払費用    | 49,531    |
| その他       | 66,259    | 未払法人税等  | 20,060    |
| 貸倒引当金     | △6,996    | 預り金     | 16,704    |
| 固定資産      | 439,660   | 賞与引当金   | 17,400    |
| 有形固定資産    | 76,711    | その他     | 8,157     |
| 建物        | 53,551    | 固定負債    | 500,000   |
| 工具、器具及び備品 | 23,159    | 長期借入金   | 500,000   |
| その他       | 0         | 負債合計    | 832,261   |
| 無形固定資産    | 205,123   | (純資産の部) |           |
| ソフトウェア    | 38,008    | 株主資本    | 2,185,924 |
| ソフトウェア仮勘定 | 149,268   | 資本金     | 471,852   |
| のれん       | 17,846    | 資本剰余金   | 436,852   |
| 投資その他の資産  | 157,825   | 利益剰余金   | 1,277,450 |
| 投資有価証券    | 51,977    | 自己株式    | △230      |
| 長期貸付金     | 20,988    | 新株予約権   | 224       |
| 繰延税金資産    | 25,617    | 純資産合計   | 2,186,148 |
| 敷金        | 47,207    |         |           |
| 保険積立金     | 24,688    | 負債純資産合計 | 3,018,410 |
| その他       | 8,333     |         |           |
| 貸倒引当金     | △20,988   |         |           |
| 資産合計      | 3,018,410 |         |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金      | 額         |
|--------------------|--------|-----------|
| 売上高                |        | 3,130,354 |
| 売上原価               |        | 2,211,910 |
| 売上総利益              |        | 918,443   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 817,202   |
| 営業利益               |        | 101,241   |
| 営業外収益              |        |           |
| 受取利息及び配当金          | 820    |           |
| 助成金収入              | 60,384 |           |
| その他の               | 2,900  | 64,105    |
| 営業外費用              |        |           |
| 貸倒引当金繰入額           | 21,813 |           |
| 支払利息               | 2,663  |           |
| 支払手数料              | 2,368  |           |
| その他の               | 1,153  | 27,998    |
| 経常利益               |        | 137,348   |
| 特別損失               |        |           |
| 固定資産除却損            | 3,942  | 3,942     |
| 税金等調整前当期純利益        |        | 133,406   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 84,920 |           |
| 法人税等調整額            | △2,257 | 82,663    |
| 当期純利益              |        | 50,743    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |        | △1,382    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |        | 52,125    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から)  
(2021年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |           |      |           |
|---------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 438,212 | 403,212 | 1,293,282 | -    | 2,134,706 |
| 当 期 変 動 額                       |         |         |           |      |           |
| 新 株 の 発 行                       | 33,639  | 33,639  |           |      | 67,279    |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |         | △67,957   |      | △67,957   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |         | 52,125    |      | 52,125    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |         |           | △230 | △230      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |           |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 33,639  | 33,639  | △15,831   | △230 | 51,217    |
| 当 期 末 残 高                       | 471,852 | 436,852 | 1,277,450 | △230 | 2,185,924 |

|                                 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------------|-------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高                       | 184   | 1,382   | 2,136,274 |
| 当 期 変 動 額                       |       |         |           |
| 新 株 の 発 行                       |       |         | 67,279    |
| 剰 余 金 の 配 当                     |       |         | △67,957   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |       |         | 52,125    |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |       |         | △230      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 39    | △1,382  | △1,343    |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 39    | △1,382  | 49,874    |
| 当 期 末 残 高                       | 224   | -       | 2,186,148 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|             |                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 5社                                                                              |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社OneColors<br>XERO株式会社<br>2Links株式会社<br>株式会社One go One way<br>株式会社Qualiagram |

当連結会計年度より、株式会社Qualiagramを新規設立したことに伴い、子会社5社を連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 重要な会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 4年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

⑥ 表示方法の変更

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金」は、当連結会計年度より「営業外収益」の「助成金収入」と表示しております。

この表示の変更は、前連結会計年度においては助成金収入が雇用調整助成金のみであったため、「雇用調整助成金」として掲記していたものの、当連結会計年度においては雇用調整助成金以外の助成金収入があったため、「助成金収入」として掲記することにしたことによるものであります。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は55,188千円であります。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 30,691千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,319,900株

(注)2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年12月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 67,957         | 30.00           | 2020年9月30日 | 2020年12月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|----------|-----------|--------------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年12月24日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益<br>剰余金 | 9,951              | 4.29            | 2021年9月30日 | 2021年12月27日 |

(注) 2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。2020年9月期末及び2021年9月期末については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 254,400株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式および投資事業組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金は、賃借物件において供託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、預り金は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### (イ) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

###### (ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

###### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,866,083千円 | 1,866,083千円 | —千円 |
| (2) 売掛金    | 565,591     | 565,591     | —   |
| (3) 電子記録債権 | 87,811      | 87,811      | —   |
| (4) 長期貸付金  | 27,984      |             |     |
| 貸倒引当金(※)   | △27,984     |             |     |
|            | —           | —           | —   |
| 資 産 計      | 2,519,486   | 2,519,486   | —   |
| (1) 買掛金    | 164,486     | 164,486     | —   |
| (2) 未払金    | 55,922      | 55,922      | —   |
| (3) 未払法人税等 | 20,060      | 20,060      | —   |
| (4) 預り金    | 16,704      | 16,704      | —   |
| (5) 長期借入金  | 500,000     | 500,000     | —   |
| 負 債 計      | 757,173     | 757,173     | —   |

(※) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金における貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれる1年以内回収予定の長期貸付金も含まれております。

## 負債

### (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5)長期借入金

変動金利による長期借入金は、変動金利が短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分             | 当 連 結 会 計 年 度<br>(2021年9月期) |
|-----------------|-----------------------------|
| 投資有価証券（非上場株式）   | 11,977千円                    |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 40,000                      |
| 敷金              | 47,207                      |
| 保険積立金           | 24,688                      |

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 471円15銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円48銭

(注) 当社は2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年9月7日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月14日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2021年10月13日（水曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

##### ②分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式数    | 2,319,900株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,319,900株  |
| 株式分割後の発行済株式数    | 4,639,800株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 15,744,000株 |

#### (3) 株式分割の日程

|        |             |
|--------|-------------|
| 基準日公告日 | 2021年9月29日  |
| 基準日    | 2021年10月13日 |
| 効力発生日  | 2021年10月14日 |

#### (4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年10月14日以後に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

| 新株予約権（発行決議日）         | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------------------|---------|---------|
| 第1回新株予約権（2017年6月11日） | 167 円   | 84 円    |
| 第2回新株予約権（2018年4月30日） | 334 円   | 167 円   |
| 第3回新株予約権（2018年8月5日）  | 334 円   | 167 円   |
| 第4回新株予約権（2020年3月30日） | 1,320 円 | 660 円   |
| 第5回新株予約権（2021年9月7日）  | 1,766 円 | 883 円   |

#### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年10月14日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

| 現行定款                                          | 変更案                                             |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、787万2,000株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、1,574万4,000株とする。 |

#### 3. その他

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

#### 7. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-------------------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)            |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産              | 2,309,190 | 流動負債     | 274,359   |
| 現金及び預金            | 1,643,491 | 買掛金      | 151,899   |
| 売掛金               | 437,989   | 未払金      | 41,495    |
| 電子記録債権            | 87,811    | 未払費用     | 35,628    |
| 仕掛品               | 7,371     | 未払法人税等   | 13,324    |
| 前払費用              | 13,745    | 預り金      | 13,200    |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 70,250    | 賞与引当金    | 17,400    |
| その他               | 55,527    | その他      | 1,410     |
| 貸倒引当金             | △6,996    | 固定負債     | 500,000   |
| 固定資産              | 741,779   | 長期借入金    | 500,000   |
| 有形固定資産            | 36,122    | 負債合計     | 774,359   |
| 建物                | 31,896    | (純資産の部)  |           |
| 工具、器具及び備品         | 4,225     | 株主資本     | 2,276,385 |
| 無形固定資産            | 180,868   | 資本金      | 471,852   |
| ソフトウェア            | 31,599    | 資本剰余金    | 436,852   |
| ソフトウェア仮勘定         | 149,268   | 資本準備金    | 436,852   |
| 投資その他の資産          | 524,788   | 利益剰余金    | 1,367,912 |
| 投資有価証券            | 51,977    | その他利益剰余金 | 1,367,912 |
| 関係会社株式            | 56,000    | 繰越利益剰余金  | 1,367,912 |
| 長期貸付金             | 20,988    | 自己株式     | △230      |
| 関係会社長期貸付金         | 313,750   | 新株予約権    | 224       |
| 繰延税金資産            | 25,061    | 純資産合計    | 2,276,610 |
| 敷金                | 45,130    | 負債純資産合計  | 3,050,969 |
| 保険積立金             | 24,688    |          |           |
| その他               | 8,179     |          |           |
| 貸倒引当金             | △20,988   |          |           |
| 資産合計              | 3,050,969 |          |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年10月1日から)  
(2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,758,210 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,979,080 |
| 売 上 総 利 益               |        | 779,130   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 594,454   |
| 営 業 利 益                 |        | 184,676   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 3,788  |           |
| 助 成 金 収 入               | 33,504 |           |
| 業 務 受 託 料               | 5,752  |           |
| そ の 他                   | 2,854  | 45,899    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 21,813 |           |
| 支 払 利 息                 | 2,663  |           |
| そ の 他                   | 1,153  | 25,630    |
| 経 常 利 益                 |        | 204,945   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3,942  | 3,942     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 201,002   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 74,352 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,701 | 72,651    |
| 当 期 純 利 益               |        | 128,351   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から)  
(2021年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |                             |           |         | 株主資本合計    |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------------------------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金                   |           | 自 己 株 式 |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計   |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 438,212 | 403,212   | 403,212 | 1,307,518                   | 1,307,518 | -       | 2,148,943 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |                             |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 33,639  | 33,639    | 33,639  |                             |           |         | 67,279    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |         | △67,957                     | △67,957   |         | △67,957   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         | 128,351                     | 128,351   |         | 128,351   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |         |                             |           | △230    | △230      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |         |                             |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 33,639  | 33,639    | 33,639  | 60,393                      | 60,393    | △230    | 127,442   |
| 当 期 末 残 高               | 471,852 | 436,852   | 436,852 | 1,367,912                   | 1,367,912 | △230    | 2,276,385 |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 184   | 2,149,127 |
| 当 期 変 動 額               |       |           |
| 新 株 の 発 行               |       | 67,279    |
| 剰 余 金 の 配 当             |       | △67,957   |
| 当 期 純 利 益               |       | 128,351   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       | △230      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 39    | 39        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 39    | 127,482   |
| 当 期 末 残 高               | 224   | 2,276,610 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ロ. その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。  
なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |     |
|-----------|-----|
| 建物        | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年  |

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

①貸借対照表

- ・従来、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、重要性が乏しくなったため当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「長期前払費用」は409千円であります。

②損益計算書

- ・前事業年度において、「営業外収益」に表示していた「雇用調整助成金」は、当事業年度より「営業外収益」の「助成金収入」と表示しております。この表示の変更は、前事業年度においては助成金収入が雇用調整助成金のみであったため「雇用調整助成金」として掲記していたものの、当事業年度においては雇用調整助成金以外の助成金収入があったため、「助成金収入」として掲記したことによるものであります。なお、前事業年度の「助成金収入」は55,188千円であります。
- ・前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「業務受託料」は1,486千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 15,427千円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権               | 100,096千円 |
| ② 長期金銭債権               | 313,750千円 |
| ③ 短期金銭債務               | 14,146千円  |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 106,049千円 |
| 売上高             | 16,727千円  |
| 仕入高             | 20,342千円  |
| 外注費             | 36,432千円  |
| 支払報酬            | 23,150千円  |
| その他             | 9,396千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 8,721千円   |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 105株

(注)2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記、当該株式分割前の株式数を記載しております。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 1,660千円  |
| 未払法定福利費   | 2,399千円  |
| 賞与引当金     | 5,327千円  |
| 貸倒引当金     | 8,568千円  |
| 投資有価証券評価損 | 5,748千円  |
| その他       | 1,355千円  |
| 繰延税金資産合計  | 25,061千円 |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目                    | 期末残高(千円) |
|-----|--------------------|----------------|-----------|-------|----------|-----------------------|----------|
| 子会社 | XERO株式会社           | 所有<br>直接 100%  | 資金の援助     | 資金の貸付 | 59,000   | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 40,250   |
|     |                    |                |           | 資金の返済 | 7,500    | 関係会社長期貸付金             | 71,250   |
|     |                    |                |           | 利息の受取 | 1,181    | その他の<br>流動資産          | 384      |
| 子会社 | 2Links株式会社         | 所有<br>直接 60%   | 資金の援助     | 資金の貸付 | 190,000  | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 20,000   |
|     |                    |                |           | 資金の返済 | 2,500    | 関係会社長期貸付金             | 177,500  |
|     |                    |                |           | 利息の受取 | 993      | その他の<br>流動資産          | 559      |
| 子会社 | 株式会社<br>Qualiagram | 所有<br>直接 100%  | 資金の援助     | 資金の貸付 | 80,000   | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 10,000   |
|     |                    |                |           | 資金の返済 | 5,000    | 関係会社長期貸付金             | 65,000   |
|     |                    |                |           | 利息の受取 | 793      | その他の<br>流動資産          | 93       |

(注) 上記会社への資金の貸付の金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|-------|------------------------|---------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその近親者 | 桑野 隆司 | 被所有<br>直接 4.7%         | 当社<br>代表取締役   | 新株予約権<br>の行使 | 63,756       | —  | —            |

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 490円64銭  
(2) 1株当たり当期純利益 28円27銭

(注) 当社は2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ピアズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 | 本 | 泰 | 行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧 | 浦 | 晶 | 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアズの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ピアズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 | 本 | 泰 | 行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧 | 浦 | 晶 | 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアズの2020年10月1日から2021年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行及び計算書類等に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法定及び定款に適応することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則等第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月26日

| 株式会社ピアズ          |    | 監査役会 |   |
|------------------|----|------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 植村 | 亮仁   | Ⓜ |
| 社外監査役            | 黒田 | 真行   | Ⓜ |
| 社外監査役            | 村上 | 亮    | Ⓜ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金4円29銭

配当総額 9,951,921円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年12月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条を変更するものであります。
- (2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の要件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会。いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となります。当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会（種類株主総会を含む）を開催できるよう、定款第12条第2項を追加しようとするものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～5 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>6</u> 前各号に付帯する一切の業務<br/>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～5 (現行どおり)</p> <p><u>6</u> <u>各種商品の企画、製造、販売及び輸出入</u></p> <p><u>7</u> 前各号に付帯する一切の業務<br/>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p><u>② 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> |

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内幸町1丁目3番1号  
幸ビルディング  
TKP新橋カンファレンスセンター12階  
ルーム12G  
TEL 03-5510-1351



|    |                |             |       |
|----|----------------|-------------|-------|
| 交通 | 都営三田線 内幸町駅     | 日土地内幸町ビル口より | 徒歩約1分 |
|    | JR山手線 新橋駅      | 日比谷口より      | 徒歩約7分 |
|    | 東京メトロ日比谷線 霞ヶ関駅 |             |       |
|    | 東京メトロ丸ノ内線 霞ヶ関駅 | C4出口より      | 徒歩約8分 |
|    | 東京メトロ千代田線 霞ヶ関駅 |             |       |